

学校だより



友 愛 (ゆうあい)

具体的行動目標

- ・あいさつのできる子供
- ・授業に集中できる子供

- ・そうじのできる子供
- ・おちついた生活ができる子供

平成28年
9月8日
大明小学校
文責 堀内
No. 7

「学校行事の持つ力」

二学期の生活も早2週間がたちました。7日には運動会の特別日課も始まりました。秋は校外学習や文化発表会・社会科見学への取り組みなど大きな行事も続きますが、学校行事は子供集団の質を高める絶好の機会です。

子供たちは、学級という集団を中心に生活をしています。学校における生活が楽しく充実したものになるためには、それぞれの集団の質を高め、生き生きと活動できる場となるよう努めることが不可欠です。

いじめ問題も集団づくりとは切り離して考えられないことですが、秋に行われる運動会や文化発表会などの学校行事は集団の質を高める大切な三つの力を持っています。

一つは、仲間意識を育てる力です。運動会の団体演技の練習を一つ例にしても、仲間として助け合い、協力し合う気持ちが無くては前に進むことが出来ません。そのような気持ちを自然に生み出し、各自の資質とする力を学校行事は持っています。

二つ目は、集団のために、あるいは仲間に迷惑を掛けないように気を配る心を培う力です。共通の目標を持って、一緒に何かを創りあげる過程で養われます。望ましい集団として育つほどに、所属する集団や集団の一人ひとりを、よりよく成長させようとする暗黙のルールが広がっていくものです。社会生活を営むにあたり、良い仕事を成し遂げるために必要な心構えとも考えられます。

三つ目は、集団の一人ひとりが、役割を明確に分担し、責任をもって成し遂げる力の育成です。美しいシンフォニーを奏でたり、団体競技で結果を出そうとする時は、自分の分担した役割についてリーダーとして活躍するとともに、他の人の役割についてはフォロアーとして協力していくことが必要です。一つの取組が協力して成し遂げられるプロセスで自覚され身につく力です。

学校行事は集団の質を高めます。質の高い集団は一人ひとりを鍛えます。また、集団に対して自分が価値ある存在であることを認識したときに、集団はさらに向上、発展していくものです。秋は飛躍のチャンスです。

子供達は運動会本番に向けて、心をひとつにして練習を積んでいます。家庭でも子供たちの頑張りに励ましの声をかけてあげてください。素敵な運動会となりますように！みなさんのご協力をお願いします。

あいさつ運動 9月12日(月)～18日(日)

「おはようございます。行ってきます。ただいま。おやすみなさい」の挨拶を！

児童の具体的行動目標のひとつでもある「あいさつのできる子供」を大明小学校区で広める趣旨の一環として『わが家から始めようあいさつ運動』を行います。日頃家庭内でお子さんとあいさつを交わしているとは思いますが、さらに挨拶が活発に行われるように「あいさつカード」に家庭で子供たちのようすを記入して評価をしていただきたいと思います。この期間にはPTA正副会長さんにも、南北の児童玄関に立っていただき、「おはようございます」と子供たちに呼びかけていただきます。大明小学校の子供たちが元気よく、明るく、どこでも、だれにでも挨拶ができるように、学校・家庭・社会で育てていきたいと思います。

野沢啓佑選手に感動。 野沢選手「応援 勇気もらった。」

9月6日（火）の給食終了後、大明小学校・甲西中学校の先輩でもあり、オリンピックで活躍された野沢啓佑さんがオリンピックの報告と寄せ書きを贈ってくれたお礼に学校に来てくれました。野沢選手の姿が見えると子供たちは思わず立ち上がり、一目見ようと背伸びをする子もいました。しかし、野沢選手の話が始まると静かに聞き入っていました。リオに行くまでの練習や競技の本番の心境・応援をしてくれた人々への感謝などをわかりやすく話してくれました。学校に、本人のサインとリオのキャラクターの人形・陸上選手団のサイン入り皿のプレゼントも頂きました。野沢選手に続くオリンピック選手が大明小学校から出てくれるとうれしいと思いました。



八城叶和さんがメッセージを贈りました。

子供が被害者・加害者にならないように大人が守りましょう。 山梨県警察本部「少年」から

インターネットは、その利便性の高さから様々な場面で利用され、平成27年度の内閣府による青少年インターネット利用環境実態調査によると、今や高校生の97.7%、中学生の80.3%、小学生でも61.3%を超える利用率です。当然のことながら、間違った使い方をするとその利便性は凶器となることは言うまでもありません。特に近年、SNSをはじめとする交流サイトにおける子供被害は増え続け、昨年は最多の1652人と発表されました。被害児童の約86%はスマホを利用するとともに、被害者の95%がフィルタリングを利用していませんでした。スマホを持てば、大人であろうと子供であろうと、誰もが被害者のみならず、加害者にもなる可能性を持っています。各家庭で、大人が主導権を握り、しっかりとルールを決め、子供達を守りましょう。

①「タップ」する前に疑問を持つ！

■「無料?」「安すぎない?」「提供元は?」など常に疑問を持ち、情報収集をし、内容を吟味してから判断をしましょう。

■迷惑メールも急増しています。差出人不明のメールやそれに添付されたファイルは開かないようにしましょう。

②ID、パスワードの管理をしっかりと！

■IDはネットワーク上で利用者を識別する記号であり、パスワードは使用するための鍵の役割を果たします。安易に他人に教えたり、同じものを使い回すのは避けましょう。

③「冗談」ではすまされない！

■情報発信が手軽なSNSは、「デマ」や「誹謗中傷」に拍車をかけています。「軽い冗談のつもり」が、名誉毀損罪、侮辱罪、威力業務妨害罪に問われてしまうこともあるのです。個人情報はもちろんのこと、ネットに書き込む内容は、よく吟味しましょう。

④フィルタリングの利用を！

■青少年が安心してインターネットを利用できる環境の整備のための法律があり、18歳未満の青少年がインターネットを利用する際には、ネット接続提供事業者は、フィルタリングサービスを提供しなければならないことになっています。ただ、保護者が必要ないと判断した場合は、この限りではありません。つまり、現段階では、フィルタリングは保護者の判断にゆだねられています。我が子が被害者にならないために、我が子の「心のブレーキ」に応じたフィルタリングサービスを利用しましょう。

山梨県警察本部生活安全部少年・女性安全対策課『少年』第364号（2）平成28年7月発行

大明小学校のホームページが充実しています。是非、ご覧ください。

今学期から教頭先生を中心にした「ホームページチーム」が子供たちの学習や活動の様子を紹介するホームページの更新に努めています。ホームページを見て頂くことで、学校の取り組みや行事などを知って頂いたり、理解したりしてもらえenと思います。授業・行事・PTA活動・不審者情報などの情報もいち早く知って頂けます。検索は簡単です。パソコンでもスマホでもご覧頂くことが

ができます。検索は 大明小学校 URLは <http://www.taimei.m-alps.ed.jp/> でお願ひします。